

# 子ども・子育て支援

- ・ 幼児教育・保育の充実
- ・ 放課後児童クラブの充実
- ・ 子どもの貧困対策

## 保育所等入園申込児童数の推移(平成21年度～平成31年度)

(単位:人)

年度(4月1日現在)		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
認可 保育 施設	就学前児童数(A)	39,486	39,343	39,285	39,690	39,546	39,290	38,976	38,708	38,182	37,581	36,806
	入園申込児童数(B)	13,969	14,119	14,099	14,607	15,046	15,203	15,453	16,318	17,088	17,464	18,284
	利用定員数	12,857	12,917	12,967	13,097	13,567	13,637	14,047	14,574	15,281	16,016	<b>17,261</b>
	受入児童数(C)	13,248	13,461	13,603	13,930	14,338	14,431	14,515	14,975	15,593	16,017	<b>16,817</b>
	(B)-(C)(未入園児)	721	658	496	677	708	772	938	1,343	1,495	1,447	1,467
その他の保育サービス 利用児童数※		—	—	—	—	—	—	—	—	※ 95	※ 298	※ 386
待機児童数		0	0	0	0	0	0	134	729	849	551	353
認可 保育 施設	申込率(B/A)	<b>35.4%</b>	<b>35.9%</b>	<b>35.9%</b>	<b>36.8%</b>	<b>38.0%</b>	<b>38.7%</b>	<b>39.6%</b>	<b>42.2%</b>	<b>44.8%</b>	<b>46.5%</b>	<b>49.7%</b>
	入園申込児童増加数	147	150	-20	508	439	157	250	865	770	376	820
	利用定員増加数	0	60	50	130	470	70	410	527	707	735	1,245

注1) 平成22年度以前の入園申込児童数と未入園児童数には、「入園予約」、「書類不備」等を含む。

注2) 待機児童数は、未入園児童数の内数。

※ 未入園児童のうち、幼稚園等での一時預かり事業や預かり保育、企業主導型保育事業、特認登録保育施設等を利用する児童数。

待機児童のカウントから除く。(国の定義)

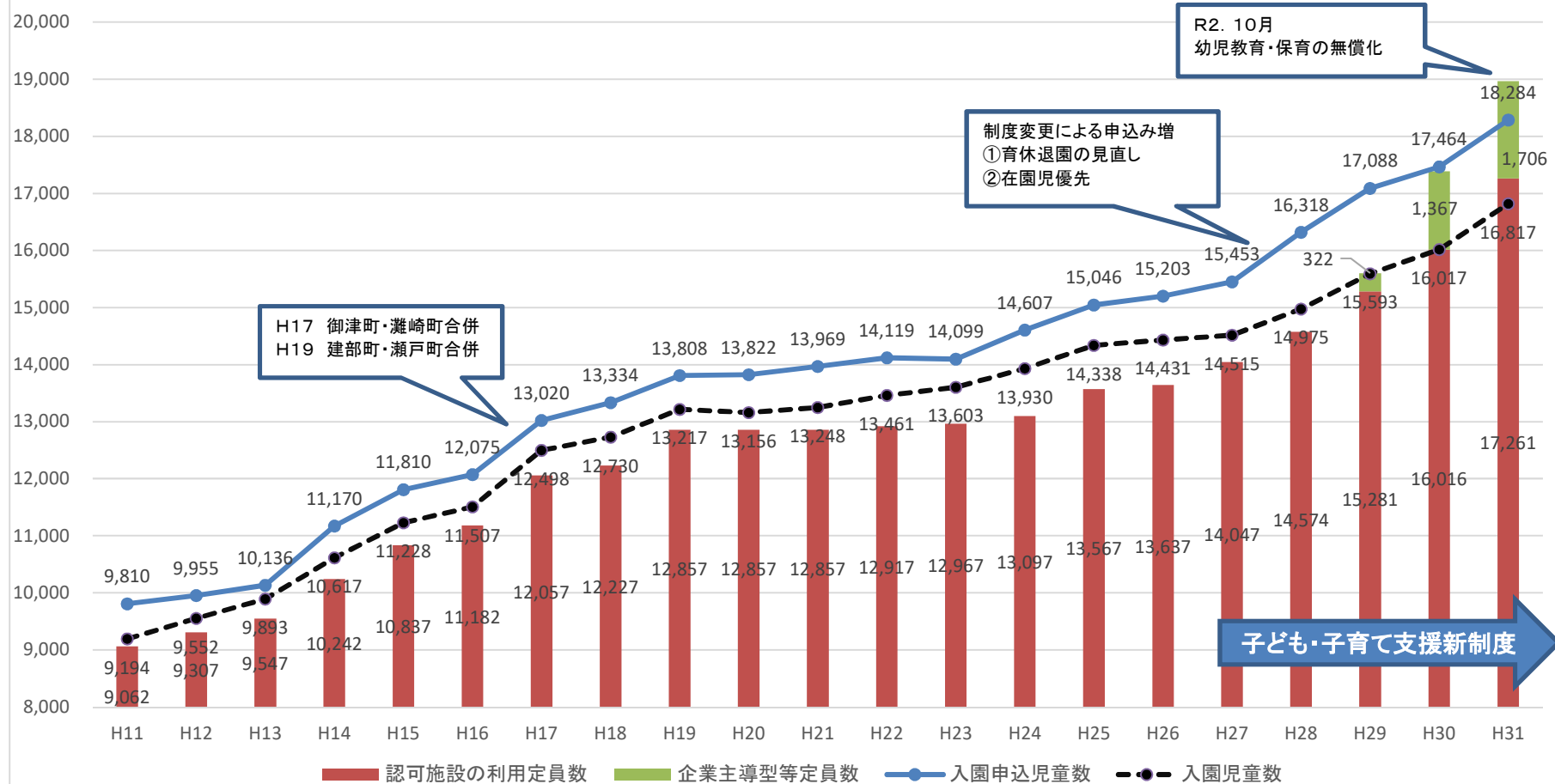
<入園申込児童数の増加(人数)>

<申込率の増加(ポイント)>

平成21年度から平成26年度(5か年)	$(15,203人 - 13,969人) \div 5年 \approx$ <b>246人/年</b>	$38.7\% - 35.4\% =$ <b>3.3ポイント増</b>
平成26年度から平成31年度(5か年)	$(18,284人 - 15,203人) \div 5年 \approx$ <b>616人/年</b>	$49.7\% - 38.7\% =$ <b>11.0ポイント増</b>

# 保育施設の利用定員と入園申込みの状況

基本政策審議会資料1-2  
令和2年2月14日  
就園管理課



R2. 10月  
幼児教育・保育の無償化

制度変更による申込み増  
①育休退園の見直し  
②在園児優先

H17 御津町・灘崎町合併  
H19 建部町・瀬戸町合併

子ども・子育て支援新制度

※ 各年4月1日現在、入園申込児童数、入園児童数は認可施設への申込みと入園で、企業主導型保育事業等の利用は含んでいない。  
 ※ H11の入園申込率(就学前児童数に占める割合)は24.9%、H31では49.7%。20年間で保育需要は倍増(24.8ポイント増)した。

## 認可保育施設の児童の受入状況など(4月・10月)

### ◆受入児童数・利用定員数(弾力化の状況)

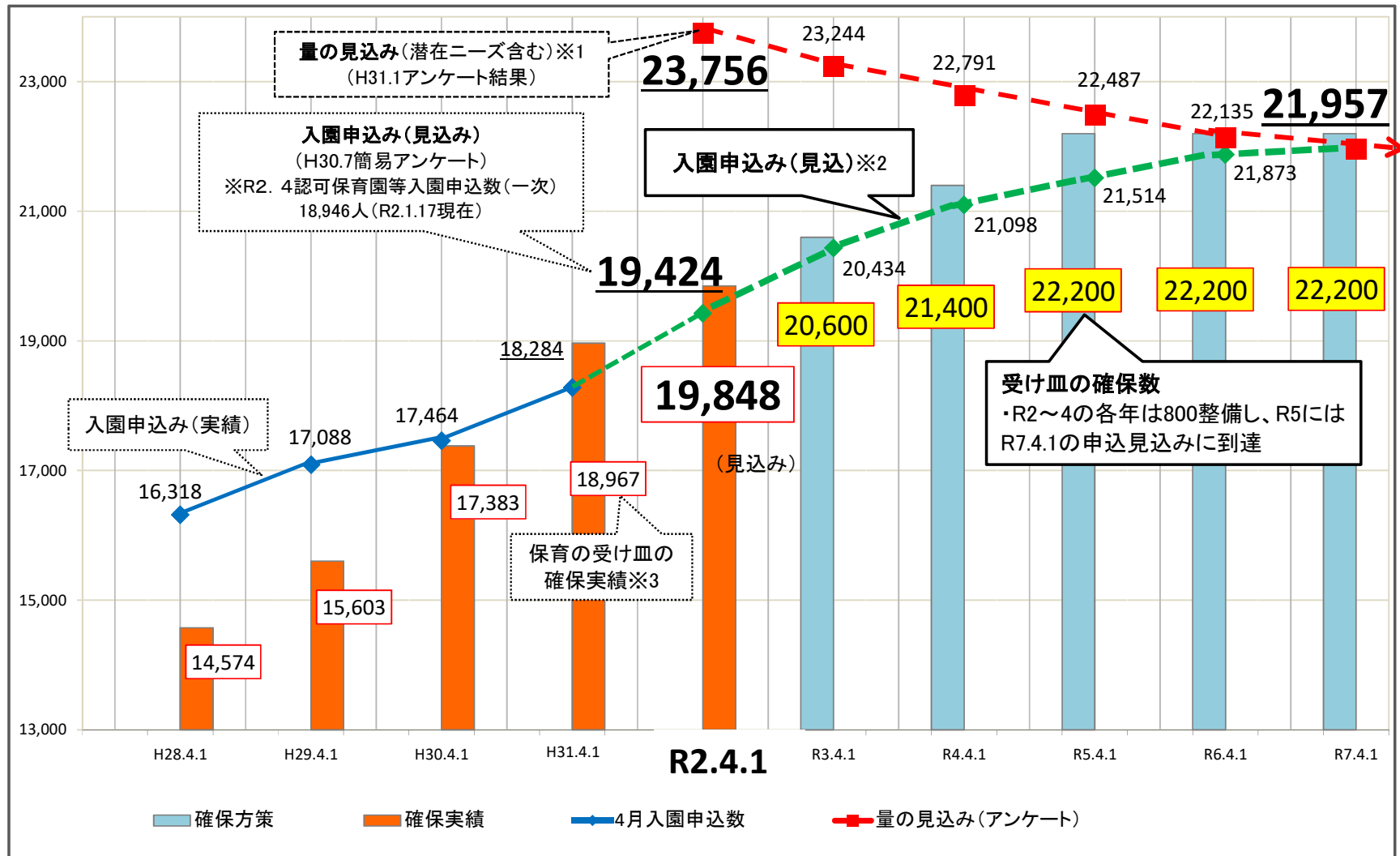
	平成29年		平成30年		平成31年／令和元年	
	4月	10月	4月	10月	4月	10月
受入児童数(A)	15,593	16,204	16,017	16,591	16,817	17,403
利用定員数(B)	15,281	15,310	16,016	16,074	17,261	17,280
定員からの超過数(A-B)	312	894	1	517	▲ 444	123
割合(A/B)	102.0%	105.8%	100.0%	103.2%	97.4%	100.7%

### ◆受入状況(利用定員を下回った施設数)

	平成30年4月1日			平成30年10月1日			平成31年4月1日			令和元年10月1日		
	施設数	※利用定員を下回る		施設数	※利用定員を下回る		施設数	利用定員を下回る※		施設数	※利用定員を下回る	
		施設数	人数		施設数	人数		施設数	人数		施設数	人数
保育園・認定こども園	131	30	417	131	28	455	144	52	629	144	38	627
小規模・事業所内保育	27	4	6	28	3	29	31	9	79	32	8	45
(計)	158	34	423	159	31	484	175	61	708	176	46	672
利用定員を下回った施設の割合	21.5%			19.5%			34.9%			26.1%		

※ ①新設施設(4、5歳の受入れが少なく利用定員に達しないことがある)及び②希望者全員を受け入れた施設は除いた。

# 入園申込み・保育の受け皿確保の推移と今後の見込み



※1 量の見込み(潜在ニーズを含む): H31.1実施のアンケート結果から求めた保育所等の利用を希望する子どもの割合(潜在的ニーズ含む)と人口推計(岡山市の出生率及び平成31年3月末人口から推計)から試算したもの。

※2 入園申込み(見込): R2.4.1からR3.4.1の申込割合の伸びは、前年度(H31.4.1→R2.4.1)と同程度、また、R4以降の申込割合は、R7.4.1の申込割合(65.6%)に向けて緩やかに伸びると仮定して算出した。

※3 確保実績: 認可保育所のほか預かり保育、企業主導型保育事業、特認登録保育施設を含む。

## 保育の量の見込み(試算) (第二期子ども・子育て支援事業計画)

### ①アンケートから求めた保育所等の利用を希望する子どもの割合(潜在的ニーズ含む)

	今回(H31.1)		前回(H28.8)	
		育休補正		育休補正
0歳	70.5%	<b>28.2%</b>	55.5%	<b>18.4%</b>
1～2歳	<b>73.2%</b>		<b>59.5%</b>	
3～5歳	<b>72.7%</b>		<b>62.2%</b>	

#### 【アンケート調査について】

・子ども・子育てに関するニーズを把握するとともに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを算出するため平成31年1月に5,000人のこどもの保護者に対し実施  
・回収率 57.4%

※両親が就労している、又は就労を希望している保護者のうち、保育所等の利用希望がある割合を求めた。

※0歳については、更に育児休業を取得した(取得中である)保護者の割合を補正して求めた。

### ②0-5歳人口推計(各年4月1日)

(人)	平成31年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳	5,777	5,757	5,670	5,618	5,565	5,548	5,498
1～2歳	12,134	11,897	11,599	11,490	11,349	11,245	11,175
3～5歳	18,895	18,467	18,100	17,607	17,358	16,974	16,817
(計)	36,806	<b>36,121</b>	<b>35,369</b>	<b>34,715</b>	<b>34,272</b>	<b>33,767</b>	<b>33,490</b>

※ 岡山市の出生率(女子の年齢5歳階級別出生率)の値により算出し、H31.3月末の人口から推計した。

試算

### ③保育の量の見込み(各年4月1日)

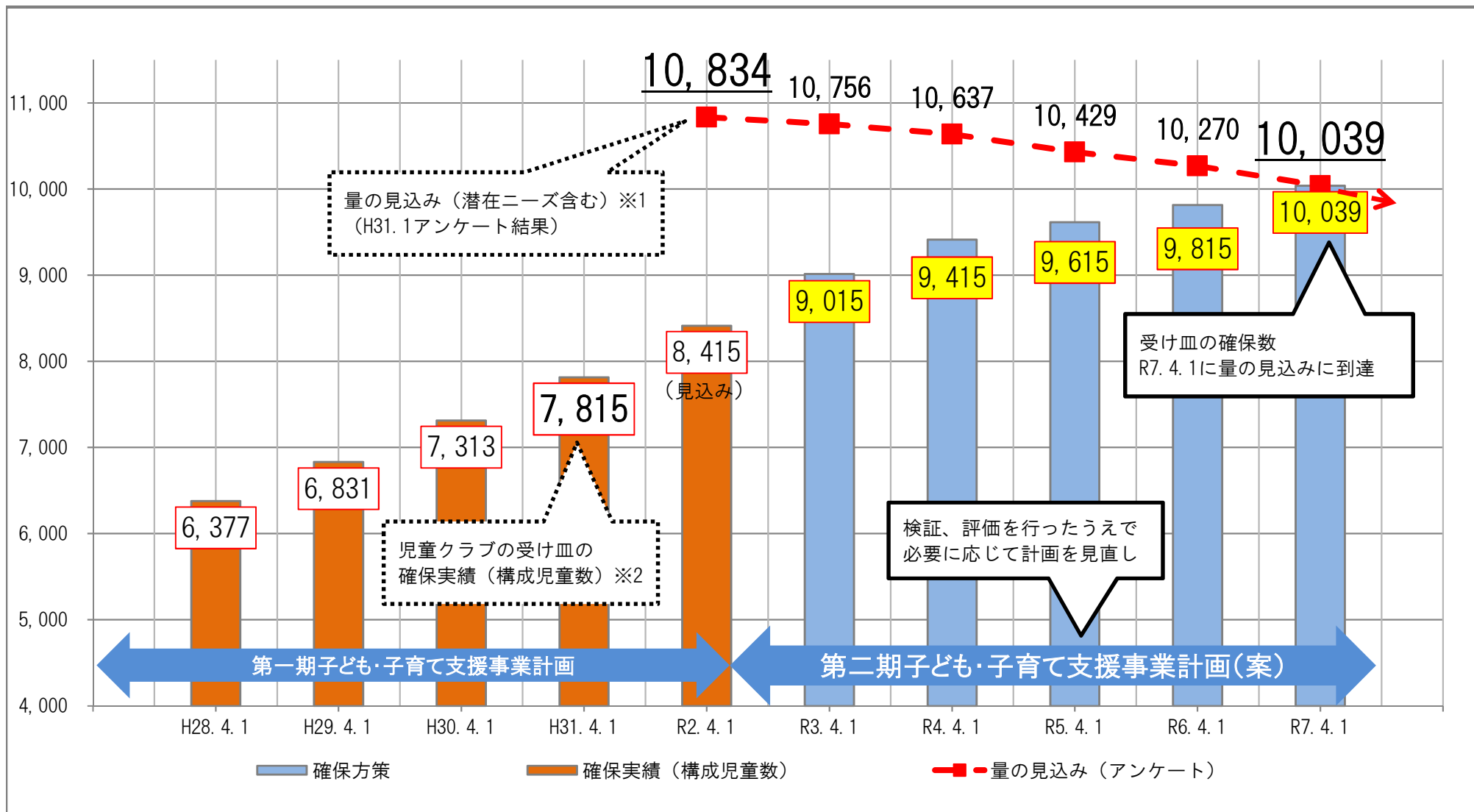
(人)	平成31年度 (実績)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
0歳	1,267	1,623	1,599	1,583	1,566	1,564	1,551
1～2歳	6,625	8,707	8,489	8,407	8,305	8,230	8,179
3～5歳	10,392	13,426	13,156	12,801	12,616	12,341	12,227
(計)	18,284	<b>23,756</b>	<b>23,244</b>	<b>22,791</b>	<b>22,487</b>	<b>22,135</b>	<b>21,957</b>
申込み割合	49.7%	65.8%	65.7%	65.7%	65.6%	65.6%	65.6%

※ ③の数字は、端数処理により①×②とは一致しない場合がある。

※ 申込み割合は、保育の量の見込み(計)÷0-5歳推計人口(計)で求めた。

# 第二期子ども・子育て支援事業計画の児童クラブの量の見込みと確保方策（案）

資料1  
令和2年2月14日  
地域子育て支援課



※1 量の見込み(潜在ニーズを含む): H31.1実施のアンケート結果から求めた児童クラブの利用を希望する子どもの割合(潜在的ニーズ含む)と人口推計(岡山市の出生率及び平成31年3月末人口から推計)から試算したもの。

※2 構成児童数: 児童クラブに在籍している児童数(在籍児童数)を児童クラブの利用日数で按分したもの。

# 放課後児童クラブの運営見直しについて

## (運営委員会方式)

資料2  
令和2年2月14日  
地域子育て支援課

### 現状

- 本市の児童クラブは、主に、運営委員会方式(86クラブ)と保育園運営方式(5クラブ)の2種類。
- 運営委員会方式のクラブは、地元住民等で構成する任意組織により自主的に運営。本市は補助金(国庫補助)で支援。
- 平成27年の子ども・子育て支援法の施行等に伴い、対象児童が10歳から小学6年生まで拡大。補助メニューや金額も拡大。
- 女性の就業率増加等に伴い、児童クラブのニーズは年々増加。

### 課題

- ①サービスや保護者負担金に較差が生じている。
- ②支援員等の確保に苦慮している。
- ③経理等の事務負担が過重になっている。
- ④運営委員会会長の事業主責任が重い。

### 事業の方向性

- 保護者が安心して仕事を続けられるよう、必要な児童を預かっていくためには、安定的な運営体制が必要。
- 本市が責任を持ってクラブ運営に関わり、安定的な運営形態へ転換していく。
- 具体的には、サービスや利用料金を平準化するとともに、運営を一元化し、事務や職員を集中管理する。
- 令和2年度から新たな運営形態でのクラブ運営を開始し、4年度までに全てのクラブの移行を完了させる。(3年の移行期間)
- 一元運営に先駆け、令和元年度には、平準化ルールに基づいた実験的なクラブ運営を試行し、課題等があれば、その都度対策を講じていく。

### 見直しのポイント

- 本市が、クラブの開所時間や利用料金、入所基準、雇用条件などの平準化ルールを作成し、各クラブへ提示。
- これに賛同するクラブを「公の施設」として、市の直轄クラブ(市立クラブ)へ位置づける。
- 実際のクラブ運営は、市ふれあい公社へ委託する。(公社は本市の外郭団体で公益財団法人)
- 市と公社が「平津小学校児童クラブ」を開設し、令和元年夏頃から、平準化ルールによるクラブ運営を開始する。

### 取り組みスケジュール

(令和元年)

- 4月 平準化ルールを提示
- 6月～ 令和2年度移行申請を受付(22クラブ)
- 7月 平津小児童クラブを開設、運営開始
- 9月 市立児童クラブ条例を制定
- 10月 令和2年度移行クラブを決定(22クラブを市立クラブへ)
- 11月 市立クラブの入所申請を受付

(令和2年)

- 1月 市立クラブの入所児童を決定
- 2月 令和3年度移行申請を受付
- 4月 市立クラブ(22)の一元運営を開始



# 依然として高い子どもの貧困率 岡山市にも厳しい状況の子どもが存在する。

R2. 2. 5  
こども福祉課

## 子どもの7人に一人、 ひとり親家庭の半分以上が貧困状態

子どもの相対的貧困率 13.9%

ひとり親家庭の貧困率 50.8%

(H28国民生活基礎調査)

## 岡山県の状況

小学5年と中学2年 4,228世帯の分布

所得区分

122万円未満世帯 9.8%

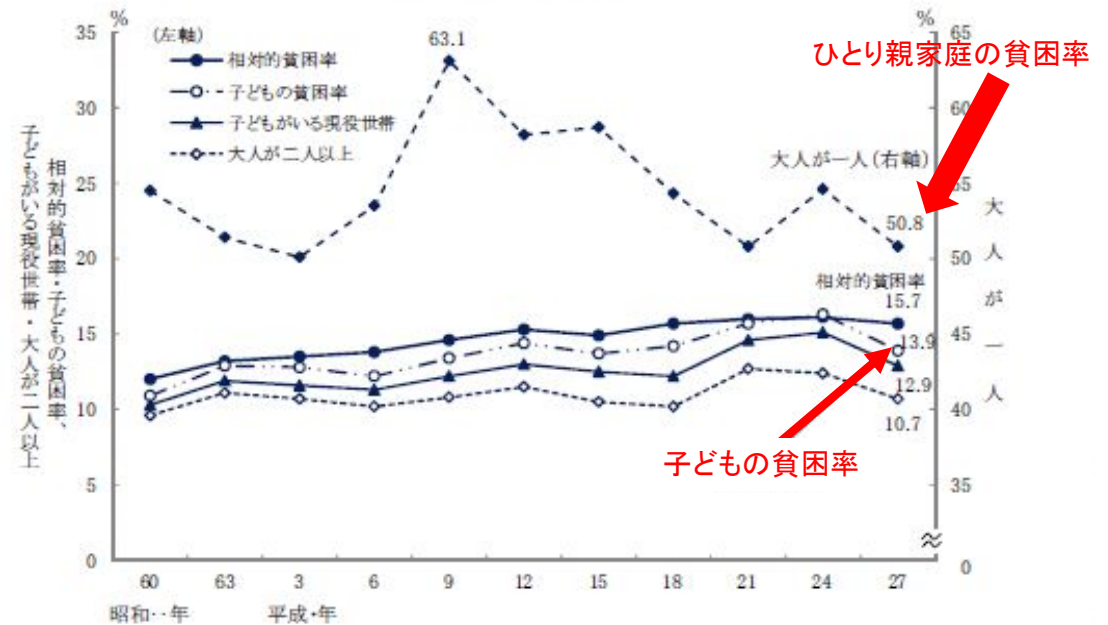
122万円～245万円 42.2%

245万円～490万円 45.5%

490万円以上 2.5%

(岡山県子どもの生活実態調査 H29)

図 15 貧困率の年次推移



- 注：1) 平成6年の数値は、兵庫県を除いたものである。  
 2) 平成27年の数値は、熊本県を除いたものである。  
 3) 貧困率は、OECDの作成基準に基づいて算出している。  
 4) 大人とは18歳以上の者、子どもとは17歳以下の者をいい、現役世帯とは世帯主が18歳以上65歳未満の世帯をいう。  
 5) 等価可処分所得金額不詳の世帯員は除く。

出典：平成28年 国民生活基礎調査

## 岡山市の状況

- ◆生活保護世帯の子どもの割合 H27 1.65% ⇒ H30 1.43%(1,662人)
- ◆児童扶養手当受給世帯の子どもの割合 H27 7.90% ⇒ H30 7.19%(8,343人)
- ◆就学援助の認定を受けている小中学生 H27 15.7% ⇒ H30 14.8%(8,126人)

# 経済的困窮は様々な困難を生み、子どもの「将来」を左右する

岡山県子どもの生活実態調査(H29)

① 1年間に経済的な理由で、食料・衣料の購入や月々の料金の支払いができなかったことがあるか (小5保護者)

	食料が買えなかった	衣料・生活用品が買えなかった	医療機関の受診を控えた
区分1	10.9%	20.3%	17.8%
区分4	0%	0%	2.2%

② 子どもの将来のための貯蓄 (小5保護者) 「貯蓄している」

区分1	45.0%
区分4	95.6%

⑭ ひとりぼっちでさびしいと感じることがあるか(小5)  
「とてもそう思う」「どちらかといえばそう思う」

区分1	27.7%
区分4	15.6%

③ 朝食を食べる頻度 (小5) 「週に5日以下」

区分1	25.4%
区分4	8.8%

⑬ 悩みを相談する相手・相談先「誰もいない」(中2保護者)

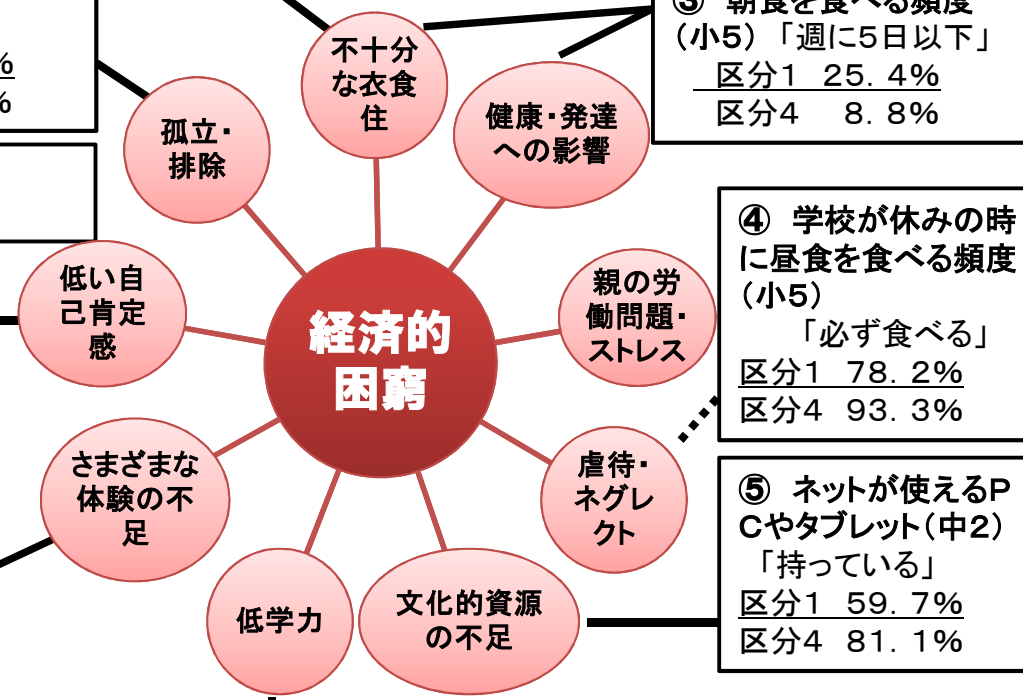
ひとり親世帯	4.8%	非ひとり親世帯	0.9%
--------	------	---------	------

⑫ 自分は価値ある人間だと思うか(小5)  
「とてもそう思う」

区分1	15.3%	(全体24.6%)
区分4	46.7%	

⑪ 夢や目標をかなえるために頑張りたいと思うか(小5)  
「頑張ってもムダだと思う」

区分1	4.0%
区分4	2.2%



⑩ 文化的な体験 (小5保護者)  
「させている」「経済的に難しくさせていない」

区分1	58.9%	17.3%
区分4	88.9%	0%

⑨ 野外体験 (小5保護者)  
「させている」「経済的に難しくさせていない」

区分1	77.2%	13.9%
区分4	88.9%	0%

⑧ 学習塾や習い事にかかる1か月あたりの支出 (小5保護者)  
「支出はない」

区分1	34.2%
区分4	0%

⑥ 学校の授業がどのくらいわかるか (小5) (中2)  
「ほとんどわからない～半分くらいわかる」

区分1	33.2%	52.2%
区分4	11.1%	32.1%

⑦ 将来、どの学校まで行きたいと思うか (中2)  
「高校まで」「大学・大学院まで」

区分1	33.5%	26.7%
区分4	11.3%	62.3%
		(全体41.7%)

等価可処分所得  
区分1: 122万円未満  
区分4: 490万円以上

# 子どもの貧困対策のさらなる推進に向けて

## 【方針1】

### 早期に、確実に、支援につなぐ

- ◆ 困難に早期に気付き必要な支援に確実につなぐ。
- ◆ ためらわずに相談できる環境を整える。
- ◆ 社会全体で困難に気づき支える機運を醸成する。

#### 【これまでの主な取組】

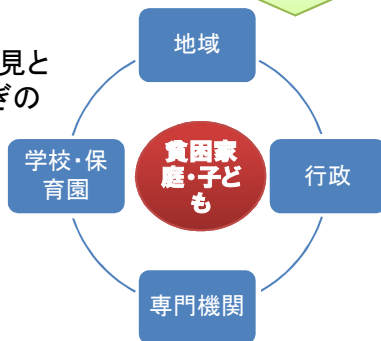
- ① 夜間・休日の民間相談窓口設置
- ② 貧困の視点を持つ支援者増と連携強化
- ③ 発見から支援につなぐ新たな仕組(全妊婦スクリーニング)を創設

#### 【課題】

- ◆ SOSを出せない人を見逃さない仕組みが必要
- ◆ 発見後、支援につなげる連携が必要

#### 【方向性】

- ① 学校等での発見と支援へのつなぎの強化
- ② 地域での発見と支援へのつなぎの強化



**SOSを出せない人を見逃さない  
社会づくりへ**

## 【方針2】

### 直面する困難を解決する

- ◆ 経済的自立の実現に向けた支援を推進する。
- ◆ 就労や養育が難しい家庭の支援を推進する。

#### 【これまでの主な取組】

- ① 就学援助・児童扶養手当(経済的負担軽減)
- ② 就労支援で自立を促進
- ③ ひとり親の就労支援

#### 【課題】

- ◆ 親が貧困に陥らないための就労環境と子育て環境の改善が必要
- ◆ 親が貧困から抜け出すための収入増につながる資格取得の後押しが必要
- ◆ 正規雇用の拡大、仕事との丁寧なマッチング
- ◆ 就労や養育が難しい家庭の支援が必要

#### 【方向性】

- ① ひとり親家庭等の就労支援の強化
- ② 困難を抱える家庭の養育支援の拡充

**ひとり親家庭の自立へ**

## 【方針3】

### 困難を連鎖させない

- ◆ 社会において自立的に生きる基礎となる学びを保障する。
- ◆ 子どもと家庭の社会的孤立を防ぐ。

#### 【これまでの主な取組】

- ① 子どもの居場所づくり支援
- ② 中学生の学習支援で進学を支援
- ③ 社会的養護の子どもたちの自立支援

#### 【課題】

- ◆ 幼児期からの心の安定や成功体験など自己肯定感を高める取組が充分ではない
- ◆ 学童期からの学習支援の機会が不足
- ◆ 高校中退防止と中退後の貧困と社会的孤立を防ぐ取組が不足

#### 【方向性】

- ① 心の安定など自己肯定感を高める幼児期の取組の推進
- ② 教育の機会均等を保障するための経済的支援の充実
- ③ 学習支援、居場所の拡充
- ④ 社会的養護の自立支援の推進

**将来をあきらめない子どもたちへ**

貧困(格差)が子どもの将来の格差につながらないように、社会全体で取り組むことが求められている。

